

議 事 録

目 的	第3回尾鷲市総合計画審議会 部会協議
-----	--------------------

日 時	平成28年8月5日(金) 19:00~20:30
-----	--------------------------

場 所	本庁3階 第2、3委員会室
-----	---------------

部 会 名	第6部会
-------	------

内 容	
-----	--

○出席者

委員：奥村玲子委員、加子勝巳委員、津村淳委員、濱野薫久委員、松井純委員、

市：下村総務課長、宇利財政課長、吉沢税務課長、市長公室 中川係長

○主な協議等内容

◆611 計画的な行政運営について

委員：人員が不足していることに対して、何らの対策が必要であるということを書いておいたほうがよいのではないかと。

下村課長：職員数については、尾鷲市定員適正化計画に合わせて削減を進めてきた。ただ、「組織体制の強化」については、施策・政策を進める中で、この部門は期間を設けて進めていかなければならないというようなことがあれば、人員を増強する。例えば、国体が近づいてきたら、そのための組織体制を強化するというように、総合計画を進める上で強化する部門については、人員の確保を考えていかなければならない。

委員：外部との連携についても611で触れる必要がある。611と615で分かれていると別物に見えるが、例えば、尾鷲市と紀北町が行政運営について協働で取り組むことも可能である。

下村課長：611と615と613はリンクしてくる。

委員：同じ文言になってもよいので、615や613を踏まえた内容を611に付け加えたほうがわかりやすいと思う。

◆612 健全な財政運営について

委員：新たな会計制度への対応は、平成29年度の予算からか。

宇利課長：従前から公会計制度の整備をするように言われている中で、その時々で、どこをポイントにするかというのが。現在、国が言っているのは、平成29年度決算から、国が定めた統一的なものを使って財務4表を作成してほしいということである。例えば、先進的な取り組みとして東京都は企業会計的な公会計制度を導入するなど、自治体によってやり方がバラバラになっているというのがあり、それを統一しようというのが今の流れである。

委員：かなり研修をしなければならない。

宇利課長：それに伴って、固定資産台帳の整備が必須になっており、平成 27 年度から 3 か年の予定で整備をしているところである。

委員：実質公債費比率は、収入に対する、主に借入金の割合という理解でよいか。

宇利課長：その通りである。

委員：実質交際費比率を 12.6%から 12.0%に下げたのは、単純に比率そのものを下げるという形で決めたのか、それとも、平成 33 年までには借入金も変化するが、当然収入も変化すると思われるので、その辺りも考慮して数字を決めたのか。

宇利課長：収入が減った場合、比率は悪くなる。実質公債費比率を 12.0%にするというのは、現在の収入がある程度担保されるだろうという読みがあつてのことである。理由は、交付税制度があり、収入の減りは、100%ではないが、交付税制度である程度担保されるというのがあるので、下降傾向にはあるが、収入が減っていく中では借入額も減らしていく方向性で考えていかないと、健全な財政運営が図れないということもあるので、努力目標として 12.0%としている。これは、当然収入は減っていくだろうという見込みの中で、減っていくことに合わせて、より効率的な借入の運用をしたいということである。分母が収入で、分子が借入の返還額であるが、分子のほうは後々交付税に参入されてくる効率の良い起債と、効率の悪い起債があり、極力効率の良い起債を借入金とする。例えば、起債が借り入れられない場合は、事業を先延ばしにして運用するというような技術的なことも含めて、財源手当のある起債を借り入れするというような運用をする。

委員：単純に額だけでは言えないということか。

宇利課長：その通り。同じ 1 億円を借りても、交付税に算入されるものとされないものがある。財政運営をしていく上では、極力、割の良い起債を借り入れし、起債額を抑えていきたい。しかしながら、行政需要は上がっており、どうしても一定額は借り入れる必要が出てくるので、毎年度の借入の中で最も効果的な借入をするという部分で、これくらいの数字に抑えていきたいという努力目標としてあげさせてもらった。

委員：平成 24 年度が 12.0%、平成 25 年度が 12.4%、平成 26 年度が 12.8%と上がってきているが、これは借入が多くなったのか、収入が減ったのか。

宇利課長：この場合は、借入が多くなったということである。

委員：その原因は何か。

宇利課長：基本的に起債は、償還が将来にわたるものに限定される。償還が将来にわたるということは、後年度の税をもって負担してもらうということなので、公共事業のように、将来にわたって市民が利用するものに借入をするというのが制限としてある。運営のためのお金は、基本的には地方自治体は借入ができない。財産形成がないものについての借入は原則認められていないので、公債費というのは、将来にわたって市民が利用するものに対して、複数年で分割して償還していくというものである。

委員：平成 26 年度が 12.8%に上がっているのは、この年度だけの問題ではなく、もっと以前の問題も合わせてこの数字になったということだから、数字を下げていくのは結構時間がかかるということになる。良くなっても、ずっとそれを続けないと、本当に数字を改善することはできないということか。

宇利課長：その通り。それと、公債費は耐用年数以内と定められており、償還年数がばらばらである。

委員：このペースでいけば、もっと下げることができるのではないかと思ったのだが、そういう単純なものではないようだ。

宇利課長：その年度の借入が少なかったからといって、翌年度も少ないかといえばそうでもなく、大規模な事業が出た場合はどんどん膨れ上がり、それとともに、借入が終了した場合は、その翌年度は償還額が減ることがあるので、単純に一年、二年の中で数字を測っていくのは難しい。

委員：指標としては結構難しい。単純に考えると、平成 26 年度が 12.8%、平成 27 年度が 12.6%と 0.2 ポイントずつ下がっていくのであれば、5 年後にはかなり下がるということになるが、それは見込めないということである。

宇利課長：どの自治体も高度成長期に一齐に公共施設を整備したというのがあり、10 年ほど前から今後 10 年にわたって、その更新の需要が高まっている。国のほうでも、建て替えではなく、長寿命化を図るという方向転換をしている。その中で、人口減少という大変大きな問題があるので、市民に負担していただいている税金をいかに効果的に使うか、何に投資をしていくかという部分については、様々な方法の中で考えていかなければならない。

委員：建物については、例えば、紀北町では庁舎を新しく建てず、高校跡に移転した。しかし、Windows などのソフトは、必ず買い替えの時期が来る。5～7 年くらいで莫大な費用が必要になるが、それに対する見積りはしているのか。

宇利課長：それについては、非常に難しいというのが正直なところである。平成 5～6 年ごろにパソコンが庁舎に入ってきた。ほとんどのパソコンに Windows が入っているが、OS の書き換えによるシステムの保守の終了についてはまったく想定していなかった。住民基本台帳など、管理をしていくソフトの多くは、現状では OS の上で走っており、OS のバージョンの書き換え時期によって見積額が相当変わってくるので、対応が難しい。

委員：人口が減少し、収益が減り、借入も減るのはよいが、ソフトは人口が 10 万人であろうが、20 万人であろうが、それにかかわらずお金がかかるものである。これまで想定していなかった問題にどこまでつきあっていくか。

宇利課長：これまで想定していなかった経費の中で大きなものは、セキュリティにかかる費用である。セキュリティについては、近年出てきた問題であり、年を経るごとに対応が厳しくなっており、費用がかさんできているので、それを将来的に予測するのは相当難しい。

委員：そういう問題についても、広域連携で同じソフトを使ってうまくスケールメリットを生かすことができないうだろうか。ごみ処理だけでなく、情報処理の中でもスケールメリットを生かすことができるような手法をつくらないと、一つ一つ対応していたら大変である。

宇利課長：同一ソフトで複数の市町が動くようになれば、スケールメリットを生かすことができると思うが、マイナンバーが入ってきたので、セキュリティの問題が一段と厳しくなっている。

委員：マイナンバーの管理は、各市町で行わなければならないのか。

宇利課長：市町単位ではなく、担当部署ごとで管理しなければならない。例えば、市民サービス課の管轄しているものを他の部署の職員が見ることはできない。横の連携が厳しくなり、ブロックが小さくなった。

下村課長：マイナンバーについては、市の持ち出しが多かった。

委員：「主な取り組み方針」の最後の一文、「市民は市の財政状況に関心を持ちます」は、もっと良い表現にできないか。

宇利課長：この文は前回のままである。財政状況については、市民に見える形で開示しているが、どうしてもわかりにくいというのがあり、そういうことを踏まえて、このような表現にしている。

委員：例えば、「財政危機を市民全体で共有する」という表現ならわかるのだが、「財政状況に関心を持

つ」というのは、誰に呼びかけているのかわからないので、少し違和感がある。これについては、宿題ということで検討をお願いしたい。

◆613 行財政改革の推進について

委員：漠然としていて難しい。

委員：「マイナンバー制度のメリット」とは、どのようなものがあるのか。

下村課長：例えば、各種行政手続きの簡略化などである。

委員：本当に簡略化になるのか。市民の側から見て、マイナンバーで何でもできるという意味での簡略化か。

下村課長：その通り。マイナンバーで福祉の手続きなども簡単にできるということである。

委員：ホームページで、どういうことが簡略化になるのか調べてみた。添付書類が少し減るので、職員も楽になるということである。

委員：カードの有無によっても違ってくると思うが、カードの保持率がどのくらいあるのか把握しているのか。

下村課長：市民課で順次受け付けている。市の職員はまだ誰もカードを持っていない。

宇利課長：3月の時点で何人かが待ち状態だったので、職員には待たがかかった。導入当初はすぐにサーバーがダウンするなどして、カードの発行に1人30分程度もかかっていた。現在は、ある程度改善されてきているはいるが、システム整備がまだ追い付いていない状況である。

委員：今はまだメリットを活かす前の段階のようだ。

宇利課長：あとは、国がどれだけの幅でサービスの提供を決断するかということにもかかわってくる。国の動向によっては、本当に便利なものになる可能性はあるが、複数の事柄が同時にできるようになればなるほど、サーバーでの情報量が莫大なものになるので、情報漏れが起こったときの被害が大きくなる。それが、国の制度がなかなか進まない要因の一つである。

下村課長：将来的には、健康保険もという話は聞いている。

宇利課長：確かに、申告の書類が減ったり、転入・転出の手続きの際に転出元の所得証明を持っていく必要がなくなったりという部分での市民のメリットはある。

委員：私の父親が亡くなった際に、各課が入れ代わり立ち代わりで様々な手続きを行った。マイナンバー制度により、そうした手続きも一度に済むということか。

宇利課長：制度として認められれば、そういうことになる。

委員：先ほどから話を聞いていても、漠としてわかりにくいので、もう少し易しい言葉で解説が必要である。マイナンバー制度がどこまで広がったのかを逐一伝えないと、メリットもなかなか広がらない。

委員：マイナンバー制度で一番得をするのは、税務署である。相続の把握や調査などが簡単になる。それが制度の一番の目的であり、市民にとって各種行政手続きが簡略化されるというのは付録である。

下村課長：議会から、制度のメリットとデメリットについての説明を求められるが、私たちの立場からデメリットは言えない。

委員：デメリットというのではないが、何らかの形で解説をしてもらう必要はある。高齢化が進む中で、本当にこの制度が効率的に使われるようになるのかどうか。

委員：住基ネットの二の舞になるのではないかと危惧している。

委員：住基ネットは、住民票が取りやすくなっただけである。そして、IBM と富士通が儲かっただけである。

◆614 適正な賦課と公平な税負担について

委員：こういう指標のほうがリアルで現実感がある。どこでも 0.1 ポイント上がった、下がったと、数字についてあれこれ言われることが多い。そのほうが、内部的には活性化するかもしれないが。

委員：施策の成果を測る指標にマイナスのものをあげるのは、あまり適切ではない。

委員：市税収納率が最も良かった 95.8%という数字をキープするとしたほうがよいのではないか。

吉沢課長：前年度の三重県内の市税収納率が 92.84%であったことを考えると、ここの指標をこれ以上高く設定するのは、少々きつい。

委員：平均値より高いので、このままでよいと思う。

◆615 広域・外部連携の推進について

委員：広域ごみ処理施設について、現在、どういう位置づけで、どこまで進んでいるのか教えてほしい。

下村課長：現在、5市町で新ごみ焼却場を建設することについては合意に達しているが、立地場所がまだ決まっていない。今年度中に準備会を立ち上げ、一部事務組合を設立して、場所の選定を行いたいという段階である。完成予定は、平成 34～35 年度である。

委員：それはもう決まっているのか。

下村課長：他自治体の PDF 問題や本市施設の老朽化が進んでおり、市民生活に直結する問題なので、できるだけ早い完成が望まれる。尾鷲市においても、施設の修繕費がかなりかかっている。

委員：新施設には発電施設も併設するのか。志摩市、鳥羽市、南伊勢町が広域で建設したごみ処理施設は発電施設を併設している。せっかくなら、有効できるようにしたほうがよい。

下村課長：用地の問題もあるので、そこまでできるかはわからない。

委員：費用の問題もある。

委員：人口減少が進む中で、今後ますます広域連携が大きなテーマになってくる。行政がどれだけ共通認識をもって取り組んでいけるか。リーダーシップはどの市町がとっているのか。

下村課長：尾鷲市がイニシアティブを取ることになっている。

委員：建設場所については、住民の反対などもあるので、「隣り組」にお願いしたいというのが正直なところだと思う。

下村課長：基本的には、国道 42 号沿いの、住宅地から離れている場所になると思う。

◆616 新しいひとの流れの創出について

委員：定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数が、平成 26 年度の 3 人から平成 27 年度に 52 人と、約 50 人も増えていることを考えると、平成 33 年度の 200 人はもう少し増やせるのではないか。

中川係長：平成 27 年度に急激に増えているのは、地域おこし協力隊を 2 名入れて、様々な活動をした中で、実績が出たということである。最近、空き家バンクが浸透し始めてきたところではあるが、おそらく昨年度から来年度にかけてが空き家の登録数のピークになると推測している。空き家がなければ、移住者を迎えるのも難しい。今後は、空き家を探しつつ、年間約 30 人ずつ増えると予測し、平成 33 年の指標を 200 人としている。

委員：空き家の改修費は、自腹になるのか。

中川係長：空き家の所有者に対し、荷物の整理や掃除などに上限 40,000 円の補助金はあるが、改修費に対する市単独の補助金はない。

委員：就業サポートという意味で、例えば、移住者を雇用した事業者は何らかの形で優遇されるといったものがあれば、取り組みやすいと思う。

中川係長：市が考えている就業サポートとしては、ハローワークの情報はもちろんだが、尾鷲市では高齢化に伴い、事業を継ぐ者がいない事業所が増えているので、そうした情報についても商工会議所と共に提供していきたいと考えている。

委員：尾鷲市の移住定住者数 52 人というのは、かなり驚くべき数字だと思う。尾鷲市は、横の連携が取れている代表例である。ただ、空き家バンクは全国で増えてきているので、今後は競争が激しくなると思う。

委員：空き家バンクが 70 件ある中で、63 件の交渉があり、そのうち 29 件が成約したということだが、残りの約 30 件が成約に至らなかった理由は何か。

中川係長：空き家バンクは中間的支援なので、市は空き家の情報をホームページで提供するが、交渉は移住希望者と空き家の所有者で直接行ってもらっている。成約に至らないのは、金銭的な問題もあるし、所有者は空き家を売りたいと思っけていても、移住希望者は借りたいと思っけていてというように折り合いがつかないケースである。

委員：今後、スムーズな交渉が行われるよう、市は、成約に至らなかった理由を調査把握して、空き家の情報を提供する際に、こういうこともあるとっておくようにしたらどうか。

中川係長：空き家バンクの情報の中には、物件の間取りや写真のほか、所有者の希望を書く欄があり、それを基に交渉を行ってもらっている。

委員：売却された事例もあるのか。

中川係長：ある。最高で 650 万円で売却された例がある。無料で引き渡されたケースもある。

委員：水産関係とは連携を取っているのか。

中川係長：今後は、子育て支援や就業支援などの面で、様々な部署と連携を取りながら取り組みを進めていきたいと思っけています。

委員：最近では、市街地に住んで、通いで漁師をしにくる人が増えているらしいが、定住を促進するためには、就業面のサポートだけでなく、子どもの教育や子育て支援などの充実も必要である。

委員：最近、九鬼のことがよく新聞に載っている。

中川係長：来年度から、移住希望者に1か月単位で九鬼の体験住宅を貸して、その間に尾鷲の雰囲気を味わってもらいながら、仕事を探してもらおうという取り組みを進める予定である。

委員：市の臨時職員の枠の一部を移住者用の枠にして、2年間などの期間を定めて、市の仕事に就きながら、新たな仕事を探してもらおうような仕組みをつくったらどうか。津市では、市外から来る人に正職員の椅子を用意している。